

## こなん政策アカデミー始動

地域課題解決のための政策提案を行うことを目的とした「こなん政策アカデミー」。大学生や高校生、地域おこし協力隊が集まり、若者の市外流出や空き家の問題などについて話し合いました。市と連携協定を結ぶ同志社大学政策学部の教授や学生がサポートし、12月の政策発表に向けて、テーマや方向を決めました。優れた政策提案は、来年度の事業に反映していきたいと考えています。

10月6日（日）に中間発表がありますので、ぜひお越しください。



## 中学生アイデアキャンプが始まりました

中学生アイデアキャンプでは、中学生がアイデアを出して新しいスポーツを考えます。スポーツが好きな山田さんと川田さんは、自分でスポーツを作れることに魅力を感じて参加してくれたそうです。開発したスポーツは、スポーツフェスティバルやみちくさコンパスで披露される予定です。メンバーも随時募集していますので、興味がある人はご連絡ください。



図書館創生推進課（東庁舎） ☎71・2316 ☎72・2000

## 地域おこし協力隊（ローカルベンチャー事業）に新しい隊員が加わりました

大阪府高槻市から栗田安朗（くりたやすお）さんが新たに着任されました。栗田さんは大学准教授として、キャラクターデザイン等の授業で教鞭を執った経験を持ち、フリーのイラスト・キャラクターデザイナーとして活躍されていました。今後はこれまでの経験を活かして、漫画制作などを通じて、地域活性化に取り組んでいただきます。



## ありがとうございます

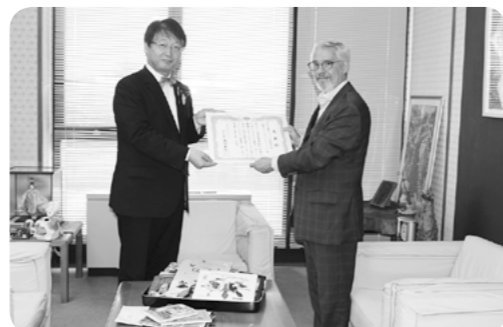
### インバータ発電機を寄贈していただきました

7月25日、滋賀県電気工事工業組合様からインバータ発電機1台を寄贈していただきました。本市の防災活動推進力向上のために活用させていただきます。



### 在名古屋ブラジル総領事館から図書をお贈りいただきました

7月17日に在名古屋ブラジル総領事館から図書をお贈りいただきました。寄贈にあたり、同館総領事が谷畑市長を訪問され、「今後も湖南省と積極的に連携交流を図りたい」と話されました。多文化共生推進のために活用させていただきます。



## 滋賀県消防操法訓練大会 湖南省消防団第2分団が6位入賞！

8月4日、滋賀県消防学校（東近江市）で第54回滋賀県消防操法訓練大会が行われ、湖南省消防団第2分団（朝国～菩提寺）がポンプ自動車の部で6位に入賞しました。

大会当日は厳しい日差しが照りつける1日となりましたが、春から連日取り組んできた練習の成果を出し切り、チーム一丸となって見事な操法を披露しました。

出場選手は次のとおりです。

指揮者 岡本 基秀	4番員 菅沼 宣行
1番員 伊地知 嵩	要員 井上 隆
2番員 貫井 裕介	要員 馬場 基樹
3番員 寺村 憲人	



## 全国高校サッカーインターハイ出場 井上駿さん



▲井上さん(右)

井上駿さん（甲西中学校出身）の所属する三重県四日市中央工業高等学校サッカー部が、全国高校サッカーインターハイ（総体）の三重予選で優勝し、沖縄県で開催された全国大会に出場しました。井上さんは三雲保育園でのキッズサッカーが楽しくてサッカーをはじめたそうです。小学校時代は三雲東エスパラルFC、中学校時代はFC湖東に所属していました。

井上さんは、「初戦で敗退しましたが、今までにない貴重な経験をすることができました。今は選手権に向けて、日々努力を積み重ねています。仲間と共に一戦一戦、全力を尽くして戦い抜きたいと思います」と語ってくれました。

今後の活躍を期待しています。

先月2日に全国地方議会サミット2019に参加しました。議員でもないのになぜ、と思われるかもしれませんが、議会改革に理解の深い市長として知られているからです。

早稲田大学マニフェスト研究会の北川正恭名誉教授から依頼されたもので、すなわち、参加とは言ってもシンポジウムのパネリストとしての出席でした。

テーマは「チーム議会の視点から首長との関係を考える」で、議員から転身したばかりの兵庫県川西市長、京都府京田辺市長と一緒の登壇となりました。

議会と首長の間を考えると、重要なのは、首長は1人なので独裁者を出してしまう危険性があるのに対し、議会は多勢の議員が熟議をして結論を出すので安定性があり、合議制であることに注目すべきと指摘しておきました。

実は、江戸時代の町内会では



全会一致でものごとを決めていましたが、明治政府が地方議会を作ったときに、首長ではなく議会が多数決で予算や借入を決めるように制度設計しました。議会制民主主義は、戦後、アメリカ軍が持ち込んだものではないのです。

市民のみなさんは複数の議員に投票できません。誰か1人に思いを託すことになります。そうした思いを持ち寄って、市の政策や予算の方向性を議論し、決めるのが議員の役割と責任なのです。

実は、条例も予算も市長に決める権限はありません。市長は議会が決めた範囲内で仕事をするので執行部とも言われます。

議会はチェック機能とも言われますが、本来のチェックとは議会が行った意思決定に長が背いていないかどうかのチェックです。ですから、議会が過去に決めたことを変更する場合には理由と議論が必要になります。

議員はそれぞれ違う民意を背景に議会に集まり、議論を尽くして合意形成を行い、責任を持って決定を積み重ねていきます。市長がその決定の範囲内で執行するため、議会と市長は地方自治の車の両輪とも言われます。

市民のみなさんも議会のみなさんの働きにぜひご注目ください。